

電子提供措置事項のうち書面交付請求による
交付書面に記載しない事項

会社の体制および方針
連結株主資本等変動計算書
連結注記表
株主資本等変動計算書
個別注記表

第130期

(2025年4月1日から2026年3月31日まで)

日揮ホールディングス株式会社

「会社の体制および方針」、「連結株主資本等変動計算書」、「連結注記表」、「株主資本等変動計算書」および「個別注記表」につきましては、法令および定款第 16 条の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面（電子提供措置事項記載書面）への記載を省略しております。

会社の体制および方針

取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況の概要

(1) 内部統制システムに関する基本方針

当社の取締役会決議によって制定している内部統制システムに関する基本方針は以下のとおりであります。

「内部統制システムに関する基本方針」

当社は、経営の効率性、健全性および透明性を確保し、かつ、グループ企業全体の企業価値の継続的な向上を図るため、内部統制システムを次の基本方針のもとに整備・運用する。

1. 当社グループの取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

当社は、日揮グループのパーパス（存在意義）「Enhancing planetary health」を掲げるとともに、日揮グループ行動規範、日揮グループ・コンプライアンス基本規程ならびに同規範および同基本規程に基づく贈賄防止、情報管理および相談・通報等に係るコンプライアンス規程等を定め、当社グループの取締役および使用人は、法令および定款を遵守する。その徹底のため、コンプライアンスを所管する担当部門（以下、コンプライアンス所管部門）を設置し、コンプライアンス所管部門は、法令遵守と企業倫理に基づく公正で透明性の高い企業活動を推進するとともに、継続的な研修を実施し、当社グループ全体で統一性・整合性をもったコンプライアンス・プログラムの整備、実施、モニタリング、改善を継続的に行い、代表取締役会長兼社長はこれを統括する。

さらに、相談・通報窓口制度に係る規程に基づき、個人的または組織的な法令違反行為等に対応するため、当社グループ各社の役職員が利用できる相談・通報窓口として、「JGCグループコンプライアンス・ホットライン」を設置する。当社グループの取締役および使用人の職務の執行により重大な法令違反等が生じた場合には、厳正な処分を行うとともに、当社のコンプライアンス所管部門は、相談・通報窓口制度の利用者を守る体制を整備・運用し、代表取締役会長兼社長はこれを統括する。

2. 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

当社は、取締役の職務の執行に係る情報に関し、文書保管規程に基づき保存対象文書、保存期間、文書管理責任者を定め、紙媒体または電子媒体により、適正に保存および管理する。

3. 当社グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、グループリスク管理委員会規程に基づき、当社グループのリスクを体系的に把握する総合的なリスク管理体制を整備・運用し、当社グループのリスクの一層の低減に努める。また、日揮グループ危機管理基本規程に基づき、危機管理を所管する担当部門が中心となり、平時の情報収集・分析の強化、各種予防策の拡充、有事における対応等を行う。

4. 当社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、職務権限規程に基づき、各役職の職務と権限を規定し、会社経営および業務執行における責任体制を明確にするとともに、執行役員制度を導入し、グループ全体の経営の意思決定および業務執行の迅速化・効率化を図る。また、グループ経営会議を設置し、グループ全体の経営戦略および総合的な業務運営等の経営の重要事項を審議する。当社は、中期経営計画を策定し、これに基づきグループ全体の事業を推進する。プロジェクトの遂行にあたっては、プロジェクトごとの予算および実行管理等の体制を整備・運用する。

5. 当社の子会社の取締役の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制等、当社および当社子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は、日揮グループのパーパス（存在意義）を掲げるとともに、日揮グループ行動規範、日揮グループ・コンプライアンス基本規程ならびに同規範および同基本規程に基づく贈賄防止、情報管理、相談・通報等に係るコンプライアンス規程等を定め、グループ各社の取締役および使用人が一体となり、当社グループにおける業務の適正を確保するための体制を整備する。

当社のコンプライアンス所管部門は、グループ全体で統一性・整合性をもったコンプライアンス・プログラムの整備、実施、モニタリング、改善を継続的に行い、当社グループ各社から、コンプライアンス活動に係る状況について、報告を受けるための体制を整備・運用する。

当社は、グループ会社を管轄する部門が中心になり、グループ会社管理規程に基づき、当社グループ各社から報告を受け、グループ全体としての業務の効率化および適正化を図る。

当社は、グループリスク管理委員会において、当社グループ各社のリスクを総合的に把握し、グループとしてリスクの一層の低減に努める。

当社の内部監査所管部門は、当社グループ各社の内部統制システムの整備・運用状況を監査する。

また、コンプライアンス所管部門、内部監査部門等は、当社グループ各社から報告を受けた重要な事項または内部監査等で判明した当社グループ各社における重要な事項を適宜、当社の取締役会および監査役会に報告する。

6. 当社の監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
当社は、監査役の職務を補助すべき使用人について、監査役と協議のうえ、監査役の求めに応じて任命する。
7. 当社の監査役の職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性および当該使用人に対する監査役の指示の実効性の確保に関する事項
当社は、監査役の職務を補助すべき使用人の考課および異動ならびにその他処遇については、監査役の同意のうえで行う。
当社の監査役の職務を補助すべき使用人は、監査役が指示した業務については、監査役以外の者からの指揮命令は受けない。
8. 当社および当社子会社の取締役および使用人等の当社の監査役への報告に関する体制
当社および当社グループ各社の取締役は、コンプライアンスの観点からみて、当社グループに著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見したときは、直ちに、当社の監査役に報告・説明する。
当社の取締役は、当社グループの経営の重要な意思決定の過程および業務の執行状況を当社の監査役に報告する。
当社の代表取締役と当社の監査役は、定期的に情報の共有と協議を行う。
当社の取締役および使用人は、適宜、当社の監査役に各部門の活動状況等を報告する。
当社グループ各社の取締役、監査役および使用人ならびにこれらの者から報告を受けた者は、適宜、当社の監査役に各社の状況等を報告する。
当社の監査役は、監査役監査基準に基づき、当社グループ各社にその活動状況等を確認する。
9. 当社の監査役に報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
当社グループ各社の取締役および使用人は、相談・通報窓口制度に係る規程に基づき、報告者を保護する。
当社の監査役は、報告者が不利な取扱いを受けていないことを確認する。
10. 当社の監査役職務の執行について生ずる費用の処理に係る方針に関する事項
当社の監査役職務の執行について生ずる費用の前払または償還に関しては、担当部は監査役の求めに応じ速やかに対応する。また、当社の監査役職務の執行について生ずる費用または債務の処理についても同様とする。
11. その他当社の監査役監査が実効的に行われることを確保するための体制
当社の監査役は、会計監査人との定期的な打合せを通し、会計監査人の監査活動の把握と情報交換を図る。また、当社グループ各社の監査役等と適宜、情報交換を行う。当社の内部監査所管部門は、当社の監査役監査の実効性を高めるため、当社の監査役と連携する。
12. 財務報告の適正性および信頼性を確保するための体制
当社および主要なグループ会社は、金融商品取引法その他の法令で求められる財務報告の適正性および信頼性を確保するための体制を整備・運用する。

(2) 内部統制システムの運用状況の概要

内部統制システムの運用状況の概要は以下のとおりであります。

1. 職務の執行の適正および効率性を確保するための体制
当社は、職務権限規程に基づき、取締役を含む各役職の職務と権限を規定し、会社経営および業務の執行における責任体制を明確にしております。また、取締役会規程に基づき、取締役会における決議、審議および報告事項を規定しており、取締役会では、取締役はグループ経営の重要事項を審議・決定するとともに、職務の執行状況の報告およびそれに対する監督・助言を行っております。当社は、グループ会社管理規程およびグループ権限マトリックスで定められている決議、審議および報告事項に基づき、主要なグループ会社における重要事項については、その重要性に鑑み、当社取締役会による決議もしくは審議、当社代表取締役による承認もしくは審議、グループ経営会議もしくは所管する委員会による審議、または当社への事前報告を行っております。また、当社および主要なグループ会社は、執行役員制度を通して、経営の意思決定および業務の執行の迅速化・効率化を図っております。

2. 法令および定款に適合することを確保するための体制

当社は、日揮グループのパーパス（存在意義）を掲げるとともに、日揮グループ行動規範、日揮グループ・コンプライアンス基本規程ならびに同規範および同基本規程に基づく贈賄防止、情報管理、相談・通報等に係るコンプライアンス規程等を定め、コンプライアンスに適った企業活動を行っております。また、日揮グループ行動規範に則り、誠実・公正さに裏付けられた「社会から信頼され存在感ある会社」を目指しております。さらに、コンプライアンス所管部門の主導のもと、各種研修を実施するとともに、コンプライアンス・プログラムの整備、実施、モニタリングおよび改善を継続的に行い、代表取締役会長兼社長がこれを統括しております。また、当社および当社グループ各社の相談・通報窓口に加え、グループ共通の相談窓口を設置し、コンプライアンスに反するまたは反すると思われる行為に対し早期適切に対応するための体制を整えております。なお、監査役は、相談・通報者が不利な取扱いを受けていないことを確認しております。また、内部監査所管部門は、財務報告に係る内部統制について、当社および主要なグループ会社に対して評価を実施し、各プロセスが有効に機能していることを確認しております。

3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、グループリスク管理委員会規程に基づき、当社代表取締役会長兼社長の指名する者を委員長とするグループリスク管理委員会を開催し、当社グループのリスクの管理状況を把握するとともに、リスク項目の見直し等の審議を行っております。また、危機管理については、日揮グループ危機管理基本規程に基づき、危機管理所管部門が中心となり、平時の情報収集・分析の強化、各種予防策の拡充、有事における対応等を行っております。

4. 企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は、日揮グループのパーパス（存在意義）を掲げるとともに、日揮グループ行動規範、日揮グループ・コンプライアンス基本規程ならびに同規範および同基本規程に基づく贈賄防止、情報管理、相談・通報等に係るコンプライアンス規程等を定め、代表取締役会長兼社長による統括およびコンプライアンス所管部門の主導のもと、グループ全体で統一性・整合性をもったコンプライアンス・プログラムの整備、実施、モニタリングおよび改善を継続的に行い、さらなる遵法意識の醸成を図っております。また、当社は、グループ会社管理規程に基づき、当社グループ各社から定期的に各種報告等を受け、グループ全体としての業務の適正化を図っております。なお、内部監査所管部門は、当社グループ各社の内部統制システムの整備・運用状況を監査しております。

5. 監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

当社の監査役会は5名（うち3名は社外監査役）で構成されております。監査役は、取締役会その他重要な会議に出席し、業務の執行状況等の報告を受け必要に応じ意見を表明するとともに、法令・定款および監査役会規程等に基づき、取締役の職務の執行を監査しております。さらに、監査役は、代表取締役と情報の共有と協議を行い、また、取締役、内部監査所管部門および会計監査人ならびに当社グループ各社の社長および監査役等から、監査に必要な報告を受けております。なお、監査役の職務を補助すべき使用人として、取締役から独立した監査役専任スタッフを配置しております。また、監査役の職務の執行について生ずる費用については、監査役の求めに応じ速やかに処理しております。

連結株主資本等変動計算書

(自 2025年4月1日
至 2026年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
2025年4月1日 期首残高	23,885	25,465	340,488	△25,486	364,353
当連結会計期間中の変動額					
新株の発行	108	108			217
剰余金の配当			△9,667		△9,667
親会社株主に帰属する当期純利益			41,842		41,842
自己株式の取得				△1	△1
自己株式の消却		△22,120		22,120	—
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動			△172		△172
株主資本以外の項目の当連結会計期間中の変動額(純額)					—
当連結会計期間中の変動額の合計	108	△22,011	32,002	22,118	32,218
2026年3月31日 期末残高	23,994	3,453	372,491	△3,367	396,572

	その他の包括利益累計額						非支配株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に 係る調整 累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
2025年4月1日 期首残高	19,886	1,180	△10,955	12,141	4,050	26,303	1,604	392,260
当連結会計期間中の変動額								
新株の発行								217
剰余金の配当								△9,667
親会社株主に帰属する当期純利益								41,842
自己株式の取得								△1
自己株式の消却								—
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動								△172
株主資本以外の項目の当連結会計期間中の変動額(純額)	2,374	△57	—	1,969	2,257	6,543	168	6,711
当連結会計期間中の変動額の合計	2,374	△57	—	1,969	2,257	6,543	168	38,930
2026年3月31日 期末残高	22,260	1,123	△10,955	14,110	6,307	32,846	1,772	431,191

連結注記表

I 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記

1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

2. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数

31社

日揮グローバル(株)、日揮(株)、日揮触媒化成(株)、日揮ビジネスサービス(株)、日本エヌ・ユー・エス(株)、青森日揮プランテック(株)、日本ファインセラミックス(株)、かもめミライ水産(株)、(株)オルガノイドファーム、ブラウンリバーズ(株)、日揮コーポレートソリューションズ(株)、JFCマテリアルズ(株)、JGC ASIA PACIFIC PTE. LTD.、JGC PHILIPPINES, INC.、JGC Gulf International Co., Ltd.、JGC Exploration Eagle Ford LLC、JGC OCEANIA PTY LTD、JGC EXPLORATION CANADA LTD.、JGC America, Inc.、JGC Gulf Engineering Co., Ltd.、PT. JGC INDONESIA、JGC (GULF COAST), LLC、JGC Construction International Pte. Ltd.、JGC ASIA PACIFIC (M) Sdn. Bhd.、Al Asilah Desalination Company S.A.O.C.、JGC Vietnam Co., Ltd.、JGC INDIA EPC PRIVATE LIMITED、JGC Corporation Oceania Pty Ltd、Sunrise Healthcare Service Co., Ltd.、Sunrise Property Co., Ltd.、JGC France SAS

(2) 主要な非連結子会社の名称

JGC KOREA CORPORATION

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、いずれも小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼさないためであります。

3. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用関連会社数

10社

日揮ユニバーサル(株)、水ing(株)、水ingAM(株)、水ing エンジニアリング(株)、合同会社SAFFAIRE SKY ENERGY、A.R.C.H WLL、Japan Sankofa Offshore Production Pte. Ltd.、ASH SHARQIYAH OPERATION AND MAINTENANCE COMPANY LLC、Japan NuScale Innovation, LLC、(株)高田工業所

(2) 持分法非適用の主要な非連結子会社及び関連会社は、次のとおりであります。

- ・持分法非適用の主要な非連結子会社の名称

JGC KOREA CORPORATION

- ・持分法非適用の主要な関連会社の名称

MODS MANAGEMENT LIMITED

(持分法を適用しない理由)

持分法非適用の非連結子会社及び関連会社は、いずれも当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響額が軽微であり、かつ全体としても重要性がないためであります。

4. 会計方針に関する事項

(1) 資産の評価基準及び評価方法

(イ) 有価証券

満期保有目的の債券	原価法
その他有価証券 市場価格のない株式等以外のもの	時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)
市場価格のない株式等	移動平均法による原価法
投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)	組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

(ロ) デリバティブ取引により生じる正味の債権(及び債務) 時価法

(ハ) 棚卸資産

未成工事支出金	個別法による原価法
その他	主として移動平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定)

(2) 固定資産の減価償却の方法

(イ) 有形固定資産(リース資産除く)

事業用建物及び2016年4月1日以後に取得した構築物については主として定額法を、それ以外は主として定率法によっております。なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。ただし、一部の連結子会社においては、海水淡水化事業関連資産等について経済的耐用年数によっております。

(ロ) 無形固定資産(リース資産除く)

定額法によっております。自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能見込期間(5年)に基づく定額法によっております。

(ハ) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

(イ) 貸倒引当金

受取手形・営業債権及び契約資産等や貸付金等債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(ロ) 賞与引当金

従業員に支給すべき賞与の支払に備えて、将来の支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

(ハ) 役員賞与引当金

役員に支給すべき賞与の支払に備えて、将来の支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

(ニ) 工事損失引当金

受注工事の損失に備えるため、当連結会計年度末の未引渡工事のうち、損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積もることができる工事契約について、翌連結会計年度以降に発生が見込まれる損失額を引当計上しております。

(ホ) 完成工事補償引当金

売上高として計上した工事契約に係る瑕疵担保責任に備えるために、主として、過去の経験割合に基づく一定の算定基準により計上しております。

(ヘ) 役員退職慰労引当金

一部の連結子会社は、役員の退職慰労金の支払に備えて、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(ト) 株式報酬引当金

事後交付型譲渡制限付株式報酬制度(リストラクテッド・ストック・ユニット)における、従業員に対する将来の当社株式の給付に備えるため、当連結会計年度末時点の株価を用いて計算し、計上しております。

(4) ヘッジ会計の方法

外貨建予定取引に係るヘッジ会計は、振当処理の要件を満たすものは振当処理により、それ以外の場合は繰延ヘッジ処理によっております。また、金利スワップ取引は、特例処理の要件を満たすものは特例処理により、それ以外の場合は繰延ヘッジ処理によっております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

なお、主要な事業における取引対価の受領について、工事契約については、顧客との契約に基づき、概ね履行義務の充足の進捗に応じて取引対価を受領しており、製品の販売については、履行義務を充足してから主として1年以内に取り対価を受領しております。いずれも重要な金融要素を含んでおりません。

(イ) 工事契約

総合エンジニアリング事業では、各種装置、設備及び施設の計画、設計、調達、建設及び試運転役務などのEPCビジネスを行っており、主に工事契約を締結しております。工事契約については、主として、一定期間にわたり履行義務が充足されると判断し、履行義務を充足するにつれて一定の期間にわたり収益を認識しております。工事契約における履行義務の充足に係る進捗度の見積りは、各報告期間の期末日までに発生した工事原価が予想される工事原価の合計に占める割合に基づいて行っております。また、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積もることができないが、発生する費用を回収することが見込まれる場合は、原価回収基準にて収益を認識しております。なお、契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い工事契約については、「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準第30号2021年3月26日。以下「収益認識会計基準適用指針」という。）第95項に定める代替的な取扱いを適用し、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。また、工事契約において、特定項目の数量や市場価格に基づき変動する暫定金、納期に基づく遅延損害金等の条件が含まれる場合、顧客と約束した対価のうち変動する可能性のある部分について、将来著しい減額が発生しない可能性が高い部分に限り、予想される工事収益の合計に含めております。

(ロ) 製品の販売

機能材製造事業では、主に触媒・ファインケミカル・ファインセラミックス製品の製造・販売を行っております。このような製品の販売については、収益認識会計基準適用指針第98項に定める代替的な取扱いを適用し、主として、製品の出荷時点で収益を認識しております。

(6) その他連結計算書類作成のための重要な事項

(イ) リース取引の処理方法

所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の売買取引に係る会計処理によっております。

(ロ) 退職給付に係る会計処理の方法

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、主として、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（12年）による定率法により、その発生した翌連結会計年度から費用処理しております。過去勤務費用は、主として、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（12年）による定額法により費用処理しております。なお、一部の連結子会社では数理計算上の差異及び過去勤務費用を全て発生時に費用処理しております。

(ハ) 関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続

ジョイントベンチャーを組成して受注した工事契約の会計処理

ジョイントベンチャーの損益項目のうち持分割合に相当する部分については、科目ごとに連結損益計算書に計上してしております。また、ジョイントベンチャーの純資産の持分割合に相当する部分については、連結貸借対照表に計上してしております。

なお、在外連結子会社は、主に国際財務報告基準(IFRS)又は米国会計基準に準拠した会計処理を行っております。

(ニ) 外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理してしております。なお、在外連結子会社の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

II 会計上の見積りに関する注記

1. 工事契約における収益の認識

(1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識している工事契約の売上高は、当期中に完成した工事も含め、570,680百万円であります。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、工事契約について、主として、一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断し、期間がごく短い工事を除き、履行義務を充足するにつれて一定の期間にわたり収益を認識しております。履行義務の充足に係る進捗度（以下「工事進捗率」という。）の見積りは、各報告期間の期末日までに発生した工事原価が予想される工事原価の合計（以下「工事原価総額」という。）に占める割合に基づいて行っております。なお、工事進捗率を合理的に見積もることができないが、発生する費用を回収することが見込まれる場合には、原価回収基準により収益を認識しております。また、顧客との変動対価について、将来著しい減額が発生しない可能性が高い部分に限り、予想される工事収益の合計（以下「工事収益総額」という。）に含めております。

工事収益総額及び工事原価総額は、当社グループがこれまでEPCプロジェクト遂行で培ってきたノウハウや経験、実績を基に、経営者がその時点で最善と判断した情報に従って見積もっております。

見積りは、プロジェクトの受注及び遂行に関するリスク、カントリーリスク、自然災害・疫病等に関するリスク、工事従業者の不足、賃金高騰リスク、資機材・原燃材料費の高騰リスク等に起因して変動し、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

また、中東地域における米国、イスラエル、イラン等による武力衝突の影響から、当社グループが遂行中のプロジェクトにおいて、安全確保のための一時退避の実施や工事関係者の移動及び物資輸送の制限等が生じたことに伴い、工事の遅延や追加コストの発生が見込まれる状況にあります。このため、主要プロジェクトを対象に、追加で見込まれるコストを積算し、顧客との契約条件等を勘案のうえ、プロジェクトごとに見積もった影響額を工事原価総額に反映しております。これらの見積りに基づき、当連結会計年度の工事契約に係る売上高及び売上原価を計上しております。なお、これらの見積りは、当連結会計年度の連結財務諸表等の作成時点において入手可能な情報に基づき行った最善の見積りであり、翌連結会計年度前半に中東地域におけるプロジェクト遂行に支障がなくなるとの想定に基づいております。したがって、当該回復時期や事業環境の基礎的な前提条件に変化が生じた場合には、翌連結会計年度以降の当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

2. 工事損失引当金

(1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

当連結会計年度末の工事損失引当金の計上額は、36,876百万円であります。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、受注工事の損失に備えるため、当連結会計年度末の未引渡工事のうち、損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積もることができる工事契約について、翌連結会計年度以降に発生が見込まれる損失額を引当計上しております。

工事損失引当金は、当社グループがこれまでEPCプロジェクト遂行で培ってきたノウハウや経験、実績を基に、経営者がその時点で最善と判断した情報に従って見積もっております。

見積りは、プロジェクトの受注及び遂行に関するリスク、カントリーリスク、自然災害・疫病等に関するリスク、工事従業者の不足、賃金高騰リスク、資機材・原燃材料費の高騰リスク等に起因して変動し、工事損失引当金の計上額に影響を与える可能性があります。

また、中東地域における米国、イスラエル、イラン等による武力衝突の影響が生じる工事契約については、追加で見込まれるコストを積算するとともに、顧客との契約条件等を勘案のうえ、プロジェクトごとに見積もった影響額を工事原価総額に反映しております。これらの見積りに基づき、翌連結会計年度以降に発生が見込まれる損失額については、工事損失引当金を計上しております。なお、これらの見積りは、当連結会計年度の連結財務諸表等の作成時点において入手可能な情報に基づき行った最善の見積りであり、翌連結会計年度前半に中東地域におけるプロジェクト遂行に支障がなくなるとの想定に基づいております。したがって、当該回復時期や事業環境の基礎的な前提条件に変化が生じた場合には、翌連結会計年度以降の当社グループの工事損失引当金の計上額に影響を与える可能性があります。

3. 繰延税金資産

(1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

当連結会計年度末の繰延税金資産の計上額は、11,312百万円であります。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、繰延税金資産の計上にあたり、今後の事業計画及び将来減算一時差異の解消スケジュール等を基に、将来の課税所得を合理的に見積もっております。その結果、回収可能性がないと判断された繰延税金資産については、評価性引当額を計上しております。

将来の課税所得の見積りは、見積り時に想定していなかった費用の追加や削減等が発生することに起因して変動し、評価性引当額及び繰延税金資産の計上額に影響を与える可能性があります。

4. 貸倒引当金

(1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

当連結会計年度末の貸倒引当金の計上額は、15,930百万円であります。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、受取手形・営業債権及び契約資産等や貸付金等債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を引当計上しております。

将来、債権先の財政状態が悪化し、その支払能力が低下した場合、引当金の追加計上又は引当金を上回る貸倒損失が発生する可能性があります。

5. 退職給付に係る負債、退職給付に係る資産及び退職給付費用

(1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

当連結会計年度末の退職給付に係る負債の計上額は、10,925百万円、退職給付に係る資産の計上額は、12,210百万円、当連結会計年度の確定給付制度に係る退職給付費用は、460百万円であります。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社及び一部の連結子会社は、確定給付型の制度である規約型確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を設けております。退職給付に係る負債、退職給付に係る資産及び退職給付費用は、割引率、長期期待運用収益率及び予想昇給率等の数理計算上の計算基礎に基づいて算出しております。

割引率は、原則として、退職給付に係る負債の見積り期間と整合する期末日時点の国債の市場利回りを参照して決定しております。長期期待運用収益率は、現在及び予想される年金資産の分配と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮し、決定しております。予想昇給率は、財政再計算の基準日時点で在籍している従業員の年齢ごとの平均給与に基づき決定しております。

これら数理計算上の計算基礎に使用している見積りや仮定について変更があった場合、将来の退職給付に係る負債、退職給付に係る資産及び退職給付費用に影響を与える可能性があります。

6. 固定資産の減損

(1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

当連結会計年度末の有形固定資産の計上額は94,561百万円、無形固定資産の計上額は14,911百万円、当連結会計年度の減損損失は424百万円であります。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、減損の兆候がある資産又は資産グループについて、回収可能価額が減損損失判定時点の帳簿価額の合計を下回る場合、減損損失判定時点の帳簿価額の合計と回収可能価額との差額を減損損失として計上しております。

回収可能価額は、正味売却価額及び使用価値のいずれか高い方としており、正味売却価額については、売却予定価額又は鑑定評価額を基に算定し、また、使用価値については、今後の事業計画及び将来キャッシュ・フロー等、当社グループがこれまで培ってきたノウハウや経験、実績を基に経営者がその時点で最善と判断した見積りや仮定を基礎として算定しております。

これらの見積りや仮定について変更があった場合、当社グループの業績及び固定資産計上額に重要な影響を与える可能性があります。

III 連結貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額		117,739百万円
2. 担保に供している資産及び担保に係る債務		
(1) 担保に供している資産	現金預金	3,607百万円
	受取手形・営業債権及び契約資産等	397百万円
	原材料及び貯蔵品	493百万円
	建物及び構築物	13,781百万円
	機械・運搬具及び工具器具備品	9,242百万円
	土地	888百万円
	リース資産	172百万円
	ソフトウェア	28百万円
(2) 担保に係る債務	1年内返済予定の長期借入金	783百万円
	長期借入金	12,811百万円
3. 偶発債務		

被保証者	保証金額（百万円）	被保証債務の内容
Power Cogeneration Plant Company	473	融資返済準備金に対する保証
ASH SHARQIYAH OPERATION AND MAINTENANCE COMPANY LLC	226	補修費用支払に対する保証
その他1件	56	機器購入の支払に対する保証
計	756	

IV 連結損益計算書に関する注記

顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、「VII 収益認識に関する注記1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載のとおりであります。

V 連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 当連結会計年度末における発行済株式の数	普通株式 244,293千株
2. 当連結会計年度中に行った剰余金の配当に関する事項	
(1) 配当金支払額等	
2025年6月27日の定時株主総会において次のとおり決議しております。	
普通株式の配当に関する事項	
配当金の総額	9,667百万円
1株当たりの配当額	40円00銭
基準日	2025年3月31日
効力発生日	2025年6月30日
(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの	
2026年6月26日開催の定時株主総会において次のとおり決議することを予定しております。	
普通株式の配当に関する事項	
配当金の総額	12,576百万円
配当の原資	利益剰余金
1株当たりの配当額	52円00銭
基準日	2026年3月31日
効力発生日	2026年6月29日

VI 金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的で安全性の高い金融資産等に限定し、また、資金調達については銀行借入や社債発行による方針であります。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

売上債権である受取手形及び営業債権等は、顧客の信用リスクと為替の変動リスクにさらされております。投資有価証券については、主に取引先企業との業務又は資本提携等に関連する株式等であり、市場価格の変動リスクにさらされております。また、主に関係会社に対し貸付を行っております。営業債務である支払手形・工事未払金等は、ほとんど1年以内の支払期日であります。また、その一部には、機器調達や工事契約に伴う外貨建のものがあり、為替の変動リスクにさらされております。社債及び借入金は、主に営業取引に係る資金調達であり、このうち一部は、変動金利であるため金利の変動リスクにさらされております。デリバティブ取引は、外貨建の契約金額等に係る為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした先物為替予約取引及び借入金に係る支払金利変動リスクのヘッジを目的とした金利スワップ取引であります。なお、ヘッジ会計に関する処理等については、「I 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記 4. 会計方針に関する事項 (4) ヘッジ会計の方法」に記載しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

(イ) 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは、売上債権及び貸付金等について、各事業における関連部門が主要な取引先及び貸付先の状況を定期的にモニタリングし、相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

デリバティブ取引の利用にあたっては、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

(ロ) 市場リスク（為替や金利、資機材の価格等の変動リスク）の管理

当社グループは、外貨建の契約金額等について、通貨別月別に把握された為替の変動リスクに対して、為替予約及び外貨預金にてヘッジしております。変動金利の借入金について、支払利息の変動リスクを抑制するために金利スワップ取引を利用しております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を見直しております。

デリバティブ取引については、運用基準・取引権限等を定めた社内運用規程に従って財務部門にて取引の実行及び管理を行っております。また、取引の結果は、統括担当役員及び財務関係者に定期的に報告しております。

(ハ) 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、各部門からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰り計画を作成・更新することにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。また、「2. 金融商品の時価等に関する事項」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2026年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等は、次表には含めておりません（(注2) 参照）。

（単位：百万円）

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 有価証券及び投資有価証券			
満期保有目的の債券	7,209	6,632	△576
関連会社株式	3,279	2,602	△677
その他の有価証券	24,328	24,328	—
(2) 長期貸付金	12,163		
貸倒引当金 (*2)	△11,257		
長期貸付金 (純額)	906	903	△2
(3) 社債	20,000	19,424	△575
(4) 長期借入金 (*3)	14,858	14,873	15
(5) デリバティブ取引 (*4)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	△4	△4	—
ヘッジ会計が適用されているもの	△750	△750	—

(*1) 以下の注記は省略しております。

・現金及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものである預金、受取手形及び営業債権等、未収入金、支払手形・工事未払金等、短期借入金及び未払法人税等。

・連結貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合への出資。なお、当該出資の連結貸借対照表計上額は5,768百万円であります。

(*2) 個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(*3) 長期借入金については、1年内返済予定の長期借入金を含んでおります。

(*4) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、△で示しております。

(注1) 有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 有価証券及び投資有価証券

保有目的ごとの有価証券に関する注記事項は以下のとおりであります。

(イ) 満期保有目的の債券

種類ごとの連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	種類	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
時価が連結貸借対照表計上額を 超えないもの	債券	7,209	6,632	△576
合計		7,209	6,632	△576

(ロ) その他の有価証券

種類ごとの取得原価又は償却原価、連結貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	種類	取得原価	連結貸借対照表 計上額	差額
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	4,983	22,876	17,893
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	債券	2,230	1,452	△777
合計		7,213	24,328	17,115

(2) デリバティブ取引

(イ) ヘッジ会計が適用されていないもの

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益は、次のとおりであります。

通貨関連

(単位：百万円)

区分	デリバティブ 取引の種類等	契約額等		時価	評価損益
			内、1年超		
市場取引 以外の取引	為替予約取引 売建				
	米ドル	2,380	—	0	0
	ユーロ	652	—	△7	△7
	買建				
	米ドル	3,332	—	△0	△0
	ポンド	29	—	0	0
	ユーロ	11,618	—	3	3
	合計	18,013	—	△4	△4

(ロ) ヘッジ会計が適用されているもの

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、ヘッジ会計の方法ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額等は、次のとおりであります。

通貨関連

(単位：百万円)

ヘッジ会計の 方法	デリバティブ 取引の種類等	契約額等		時価
			内、1年超	
為替予約等の 振当処理	売建			
	米ドル	8,573	—	△1,358
	買建			
	ユーロ	2,902	—	△30
為替予約等の 原則的処理方法	売建			
	米ドル	21,918	—	△311
	買建			
	ユーロ	4,731	—	7
	合計	38,125	—	△1,693

金利関連

(単位：百万円)

ヘッジ会計の 方法	デリバティブ 取引の種類等	契約額等		時価
			内、1年超	
原則的 処理方法	金利スワップ取引			
	受取変動・支払固定	12,396	11,792	943
	合計	12,396	11,792	943

(注2) 市場価格のない株式等

(単位：百万円)

区分	連結貸借対照表計上額
関係会社株式	38,198
非上場株式	4,448
出資証券	19
出資金	2,916

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

種類	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
現金預金	400,476	—	—	—
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券	—	—	—	7,209
その他の有価証券	140	740	860	490
受取手形及び営業債権等	55,421	—	—	—
未収入金	38,690	—	—	—
長期貸付金 (*1、2)	—	235	—	670
合計	494,727	975	8,069	1,160

(*1) 個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(*2) 一部の長期貸付金の償還予定額については、償還期限についての定めがないため、記載を省略しております。

(注4) 金銭債務の連結決算日後の返済予定額

(単位：百万円)

種類	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
短期借入金	325	—	—	—
社債	—	20,000	—	—
長期借入金 (*1、2)	833	3,820	5,174	4,111
合計	1,158	23,820	5,174	4,111

(*1) 長期借入金については、1年内返済予定の長期借入金を含んでおります。

(*2) 一部の長期借入金の返済予定額については、返済期限についての定めがないため、記載を省略しております。

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券				
株式	22,876	—	—	22,876
債券	—	1,452	—	1,452
資産計	22,876	1,452	—	24,328
デリバティブ取引 (*)				
通貨関連	—	△1,698	—	△1,698
金利関連	—	943	—	943
デリバティブ取引計	—	△755	—	△755

(*) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、△で示しております。

(2) 時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券	—	6,632	—	6,632
関連会社株式	2,602	—	—	2,602
長期貸付金 (*1)	—	903	—	903
資産計	2,602	7,536	—	10,138
社債	—	19,424	—	19,424
長期借入金 (*2)	—	14,873	—	14,873
負債計	—	34,297	—	34,297

(*1) 個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(*2) 長期借入金については、1年内返済予定の長期借入金を含んでおります。

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

有価証券及び投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。一方で、当社が保有している社債及び関係会社社債の時価は、将来キャッシュ・フローを市場金利で割り引いた現在価値を時価としており、レベル2の時価に分類しております。

デリバティブ取引

時価の算定方法は、金利や為替レート等の観察可能なインプットを用いて主に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期貸付金

長期貸付金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、貸付先の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、元利金の合計額を、新規に同様の貸付を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値を時価としており、レベル2の時価に分類しております。

社債

当社の発行する社債の時価は、将来キャッシュ・フローを市場金利で割り引いた現在価値を時価としており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金

長期借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当社及び一部の連結子会社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に割引現在価値法により算定しており、これらについてはレベル2の時価に分類しております。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

(単位：百万円)

	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権（期首）	66,511
顧客との契約から生じた債権（期末）	54,971
契約資産（期首）	87,376
契約資産（期末）	80,111
契約負債（期首）	105,097
契約負債（期末）	148,437

契約資産は、主に工事契約から生じる未請求の債権であり、対価に対する当社グループの権利が無条件になった時点で顧客との契約から生じた債権に振り替えられます。契約負債は、主に顧客との契約に基づき受領した前受金であり、当社グループが当該契約に基づく履行義務を充足するにつれて収益に振り替えられます。

当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、99,183百万円であります。また、当連結会計年度において、契約資産の増減は、主として収益認識（契約資産の増加）及び営業債権への振替（同、減少）により生じたものであり、契約負債の増減は、主として前受金の受取り（契約負債の増加）及び収益認識（同、減少）により生じたものであります。

過去の期間に充足（又は部分的に充足）した履行義務から、当連結会計年度に認識した収益の額に重要性はありません。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

残存履行義務に配分した取引価格の総額は以下のとおりであります。

当連結会計年度（2026年3月31日）

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計
	総合エンジニアリング	機能材製造	計		
残存履行義務	1,155,589	10,129	1,165,718	976	1,166,695

残存履行義務に配分した取引価格の総額及び収益の認識が見込まれる期間は、概ね以下のとおりであります。

- ・総合エンジニアリング：5年以内
- ・機能材製造：1年以内
- ・その他：1年以内

VIII 1株当たり情報に関する注記

1. 1株当たり純資産額 1,775円55銭
2. 1株当たり当期純利益 173円06銭

IX 重要な後発事象に関する注記

(持分法適用関連会社株式の売却)

当社は、2026年4月14日の取締役会において、当社の持分法適用関連会社である水ing株式会社（以下、水ingという）の株式をインフロニア・ホールディングス株式会社に譲渡することを決議しました。なお、本株式譲渡に伴い、水ingに加えて水ingの子会社である水ingAM株式会社及び水ingエンジニアリング株式会社についても、当社企業集団から除外されます。

1. 株式売却の理由

2010年より、当社、株式会社荏原製作所、三菱商事株式会社の三社株主体制にて水ingの安定成長や経営課題の解決に向けて事業体制を強化してまいりました。今般、ウォーターPPP*導入拡大や既設設備の老朽化に伴う更新需要の本格化等の事業環境の変化が進む中で、日本の社会インフラを中長期で支える明確な戦略と実行力を有し、水ingの将来の更なる企業価値向上に資する最適な株主への移行が望ましいとの判断から、当社保有株式を譲渡することとしました。

※水道や下水道、工業用水道など水分野の公共施設を対象とした、コンセッションに段階的に移行するための官民連携方式（管理・更新一体マネジメント方式）およびコンセッション方式を総称したものです。

2. 株式売却の相手会社の名称

インフロニア・ホールディングス株式会社

3. 株式売却の時期

2026年7月1日（予定）

4. 当該持分法適用関連会社の概要

- (1) 名称 水ing株式会社
- (2) 事業内容 水・環境プラントの運転・維持管理及び同施設の設計・施工、薬品事業並びに事業子会社の統括
- (3) 当社との取引内容 当社の子会社が当該会社に商品を販売しております。

5. 譲渡株式数、譲渡価額、譲渡損益及び譲渡後の持分比率

- (1) 譲渡株式数 1,000,000株
- (2) 譲渡価額 304億円
- (3) 譲渡損益（連結） 投資有価証券売却益 約200億円
譲渡損益（個別） 関係会社株式売却益 約196億円
- (4) 譲渡後の持分比率 ー％

株主資本等変動計算書

(自 2025年4月1日
至 2026年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本										
	資本金	資本剰余金			利益剰余金					自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計		
						固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金			
2025年4月1日 期首残高	23,885	25,952	-	25,952	2,692	221	188,423	27,330	218,668	△25,604	242,902
当事業年度中の変動額											
新株の発行	108	108		108							217
剰余金の配当								△9,667	△9,667		△9,667
別途積立金の取崩							△10,000	10,000	-		-
当期純損失								△4,249	△4,249		△4,249
自己株式の取得										△1	△1
自己株式の消却			△22,120	△22,120						22,120	-
資本準備金からその他資本剰余金への振替		△25,952	25,952	-							-
株主資本以外の項目の当事業年度中の変動額(純額)											-
当事業年度中の変動額合計	108	△25,844	3,832	△22,011	-	-	△10,000	△3,916	△13,916	22,118	△13,700
2026年3月31日 期末残高	23,994	108	3,832	3,941	2,692	221	178,423	23,413	204,751	△3,485	229,201

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
2025年4月1日 期首残高	6,413	△11,106	△4,692	238,209
当事業年度中の変動額				
新株の発行				217
剰余金の配当				△9,667
別途積立金の取崩				-
当期純損失				△4,249
自己株式の取得				△1
自己株式の消却				-
資本準備金からその他資本剰余金への振替				-
株主資本以外の項目の当事業年度中の変動額(純額)		5,822	5,822	5,822
当事業年度中の変動額合計		5,822	-	△7,878
2026年3月31日 期末残高		12,235	1,129	230,331

個別注記表

I 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
2. 資産の評価基準及び評価方法
 - (1) 有価証券の評価基準及び評価方法
 - (イ) 子会社株式及び関連会社株式
移動平均法による原価法
 - (ロ) 満期保有目的の債券
原価法
 - (ハ) その他有価証券
市場価格のない株式等以外のもの
時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
市場価格のない株式等
移動平均法による原価法
投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）
組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。
 - (ニ) デリバティブ取引により生じる正味の債権（及び債務）の評価基準及び評価方法
時価法
 - (2) 固定資産の減価償却の方法
 - 有形固定資産（リース資産除く）
事業用建物及び2016年4月1日以後に取得した構築物については主として定額法を、それ以外は主として定率法によっております。
なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。
 - 無形固定資産（リース資産除く）
定額法によっております。自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能見込期間（5年）に基づく定額法によっております。
 - リース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

未収入金等債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に支給すべき賞与の支払に備えて、将来の支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員に支給すべき賞与の支払に備えて、将来の支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

(4) 工事損失引当金

受注工事の損失に備えるため、当事業年度末の未引渡工事のうち、損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積ることができる工事契約について、翌事業年度以降に発生が見込まれる損失を引当計上しております。

(5) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。退職給付引当金及び退職給付費用の処理方法は以下のとおりであります。

(イ) 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

(ロ) 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（12年）による定率法により、その発生した翌事業年度から費用処理しております。過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（12年）による定額法により費用処理しております。

(6) 株式報酬引当金

事後交付型譲渡制限付株式報酬制度（リストラクテッド・ストック・ユニット）における、従業員に対する将来の当社株式の給付に備えるため、当事業年度末時点の株価を用いて計算し、計上しております。

5. 収益及び費用の計上基準

顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。なお、主要な事業における取引対価の受領については、顧客との契約に基づき、概ね履行義務の充足の進捗に応じて取引対価を受領しており、重要な金融要素を含んでおりません。

(イ) 運営費用収入及び受取配当金

運営費用収入については、子会社に対し、管理部門業務を中心とした受託業務を提供することを履行義務として識別しております。当該履行義務は、契約期間にわたり均一のサービスを提供するものであるため、時の経過につれて充足されると判断しており、役務を提供する期間にわたり収益を認識しております。受取配当金については、配当金の効力発生日をもって収益を認識しております。

(ロ) 役務の提供及び工事契約

各種装置、設備及び施設の計画、設計、調達、建設及び試運転役務などのEPCビジネスを行っており、工事契約を締結しております。工事契約については、一定期間にわたり履行義務が充足されると判断し、履行義務を充足するにつれて一定の期間にわたり収益を認識しております。工事契約における履行義務の充足に係る進捗度の見積りは、各報告期間の期末日までに発生した工事原価が予想される工事原価の合計に占める割合に基づいて行っております。また、工事契約において、特定項目の数量や市場価格に基づき変動する暫定金、納期に基づく遅延損害金等の条件が含まれる場合、顧客と約束した対価のうち変動する可能性のある部分について、将来著しい減額が発生しない可能性が高い部分に限り、予想される工事収益の合計に含めております。

6. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

(1) リース取引の処理方法

所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の売買取引に係る会計処理によっております。

(2) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(3) ヘッジ会計の方法

外貨建予定取引に係るヘッジ会計は、振当処理の要件を満たすものは振当処理により、それ以外のものは繰延ヘッジ処理によっております。

(4) 外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

II 会計上の見積りに関する注記

1. 工事契約における収益の認識

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識している工事契約の売上高は、12,515百万円であります。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

「連結注記表 II 会計上の見積りに関する注記 1. 工事契約における収益の認識」に記載した内容と同一であります。

2. 工事損失引当金

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

当事業年度末の工事損失引当金の計上額は、3,156百万円であります。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

「連結注記表 II 会計上の見積りに関する注記 2. 工事損失引当金」に記載した内容と同一であります。

3. 繰延税金資産

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

当事業年度末の繰延税金資産の計上額は、2,917百万円であります。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

「連結注記表 II 会計上の見積りに関する注記 3. 繰延税金資産」に記載した内容と同一であります。

4. 退職給付引当金及び退職給付費用

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

当事業年度末の退職給付引当金及び前払年金費用の計上額は退職給付引当金759百万円、前払年金費用299百万円、当事業年度の確定給付制度に係る退職給付費用は△392百万円であります。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

「連結注記表 II 会計上の見積りに関する注記 5. 退職給付に係る負債、退職給付に係る資産及び退職給付費用」に記載した内容と同一であります。

5. 投資有価証券、関係会社株式、関係会社出資金及び出資金の評価損

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

当事業年度末の市場価格のない投資有価証券、関係会社株式、出資金、関係会社出資金の計上額は、投資有価証券3,975百万円、関係会社株式60,993百万円、出資金0百万円、関係会社出資金967百万円であります。当事業年度に計上した投資有価証券評価損は28百万円、関係会社出資金評価損は1,005百万円であります。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社は持株会社として、中核事業を推進する目的や純投資目的等で投資有価証券、関係会社株式、関係会社出資金及び出資金を保有しております。これらの投資有価証券、関係会社株式、関係会社出資金及び出資金のうち、市場価格のない投資有価証券、関係会社株式、関係会社出資金及び出資金について実質価額が帳簿価額を著しく下回り、かつ、実質価額の下落が一時的でないかと判断される場合は、評価損を計上しております。実質価額の下落が一時的であるかどうかを、下落の期間や程度、財政状態や業績の見通しなどを含めた基準により判断しております。

当社は、評価損を判断する基準は合理的なものであると考えておりますが、市場の変化や、予測できない経済及びビジネス上の前提条件の変化によって個々の投資に関する状況の変化があった場合には、翌事業年度の財務諸表において、投資有価証券、関係会社株式、関係会社出資金及び出資金の評価額に重要な影響を与える可能性があります。

III 貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額	37,002百万円	
2. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務		
	短期金銭債権	102,957百万円
	長期金銭債権	2,778百万円
	短期金銭債務	58,073百万円
	長期金銭債務	27,354百万円
3. 偶発債務		

被保証者	保証金額 (百万円)	被保証債務の内容
Al Asilah Desalination Company S.A.O.C.	539	融資返済に対する保証
Power Cogeneration Plant Company	473	融資返済準備金に対する保証
JGC Gulf International Co., Ltd.	417	銀行借入返済等に対する保証
ASH SHARQIYAH OPERATION AND MAINTENANCE COMPANY LLC	226	補修費用支払に対する保証
その他1件	56	機器購入の支払に対する保証
計	1,713	

IV 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引による取引高

営業収益 26,941百万円

仕入高 10,210百万円

営業取引以外の取引による取引高

25,786百万円

V 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末における自己株式の数

普通株式 2,442千株

VI 税効果会計に関する注記

繰延税金資産の発生の主な原因は、関係会社株式評価損 31,724百万円、関係会社株式 12,117百万円、関係会社出資金評価損 1,183百万円、工事損失引当金 994百万円、減価償却費 824百万円、税務上の繰越欠損金 2,960百万円であり、繰延税金負債の発生の主な原因は、その他有価証券評価差額金△5,891百万円、譲渡損益調整勘定△1,461百万円であります。なお、評価性引当額は 41,395百万円であります。

VII 関連当事者との取引に関する注記

会社等の名称	属性	住所	資本金	事業の内容	議決権の 所有割合	関係内容		取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
						役員の 兼任等	事業上の関係				
日揮 グローバル㈱	子会社	神奈川県 横浜市西区	1,000百万円	総合エンジニア リング事業	100%	あり	業務代行・委託 資金の貸貸借 海外における各 種プラント ・施設のEPC 事業の一部の 経営の委任	管理業務その他役務 及び便益の提供(注①)	6,199	-	-
								設計等役務の委託(注②)	3,990	-	-
								資金の代理回収(注③)	6,767	未払金	15,129
								資金の代理運用(注④)	41,682	長期未払金	7,529
								支払利息(注④)	1,958	短期借入金	14,900
								資金の代理払い(注③)	1,813	未収入金	4,657
								資金の貸付(注⑤)	87,078	短期貸付金	58,474
								受取利息(注⑤)	1,055		
債権放棄(注⑥)	15,000										
日揮㈱	子会社	神奈川県 横浜市西区	1,000百万円	総合エンジニア リング事業	100%	あり	資金の貸貸借 業務代行	管理業務その他役務 及び便益の提供(注①)	3,727	-	-
								設計等役務の委託(注②)	4,085	-	-
								資金の代理運用(注④)	37,867	-	-
								資金の貸付(注⑤)	5,342	短期貸付金	26,712
日揮触媒化成 ㈱	子会社	神奈川県 川崎市幸区	1,800百万円	機能材製造事業	100%	あり	資金の貸貸借	資金の借入(注⑦)	16,481	短期借入金	17,120
日本ファイ ンセラミッ クス㈱	子会社	宮城県 仙台市泉区	2,300百万円	機能材製造事業	100%	あり	資金の貸貸借	資金の借入(注⑦)	3,617	短期借入金	3,627
JGC OCEANIA PTY LTD	子会社	オーストラ リア国 パース市	813,800千 オーストラ リアドル	総合エンジニア リング事業	100%	なし	各種プラントの 設計及び建設工 事、工事監理役 務の委託	資金の借入(注⑧)	18,482	長期借入金	19,825
日揮コーポ レート ソリューシ ョンズ㈱	子会社	神奈川県 横浜市西区	100百万円	管理業務の受託	100%	あり	管理業務の委託	資金の貸付(注⑤)	4,155	短期貸付金	6,450

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針

- ①当社は、管理業務その他役務及び便益の提供に対する対価を「運営費用収入」として受領しており、当該役務などの提供に係る当社の費用に見積額を提示し交渉の上決定しております。
- ②設計等役務の委託については、市場の実勢を参考に一般的取引条件と同様に決定しております。
- ③当社は、日揮グローバル㈱から経営の委任に関する債権及び債務の出納業務を受託しております。当該業務の対価については、役務提供に対する費用等を勘案し合理的に価格を決定しております。
- ④資金の代理運用については、市場金利を勘案し、利率を合理的に決定しております。
- ⑤資金の貸付については、市場金利を勘案し、利率を合理的に決定しております。
- ⑥日揮グローバル㈱に対する貸付金について、一部の債権を放棄したものとになります。
- ⑦当社の借入は、グループ内資金一元管理を行うCMSによるものであります。利率は市場金利を勘案し、合理的に決定しております。
- ⑧資金の借入については、市場金利を勘案し、利率を合理的に決定しております。

VIII 収益認識に関する注記

収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「I 重要な会計方針に係る事項に関する注記 5. 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

IX 1株当たり情報に関する注記

1. 1株当たり純資産額	952円37銭
2. 1株当たり当期純損失	17円58銭

X 重要な後発事象に関する注記

連結注記表に記載しているため、記載を省略しております。